



碧の風

千葉市立川戸中学校

校報 第1号

令和6年4月16日

大切にしたいこと

校長 豊川 ますみ

2年生、3年生の皆さんの進級、1年生の皆さんの入学、おめでとうございます。全校生徒162名で令和6年度が始まりました。先生方と協力して、新たな「チーム川戸」を築いていきましょう。私は、稲毛区にある轟町中学校からこの4月に川戸中学校に着任しました。どうぞよろしくお願い致します。今回の内容は、今年度の始業式で話したことを載せます。

新年度といえば、新しい先生や友達との出会いがありますが、このような時に使われる「一期一会」という言葉があります。もとは千利休の言葉だそうです。茶道（日本の伝統的なお茶会の儀式）で使われていた言葉で、どのお茶会も一生に一度だけのものと考え、主催者も来てくれた人も全力でその一瞬を大切にしようという意味です。たとえ、毎日顔を合わせる相手であっても、その日その時に一緒に過ごす時間は一生に一度きりです。二度と同じ日や時間が戻ってくることはありません。「一期一会」という言葉は、単に人との出会いを大切にしようという意味だけでなく、今この瞬間を大切にしようという深い意味もあるのです。

もうひとつ大切にしてほしいものがあります。それは、あなた自身です。なぜなら、あなたがここに居るのは、とんでもなく奇跡的なことだからです。いのちが生まれる確率は100兆分の1と言われています。それほど貴重で尊いということです。だから、あなたがここに居てくれるだけで、ありがたいことなのです。

千葉市では、4月を「いのちの安全教育月間」としています。いのちを守るための子どもの権利条約というものがありますが、「みんなが幸せに生きていくために、大人はどうしたらいいか」ということを、世界中で考えたものです。その条約を大きく分けると次の4つの権利になります。

「生きる権利」住む場所や食べ物があり、病気の時に病院などで手当てを受けられるなどして命がまもられ、安全に安心して暮らせること。

「育つ権利」勉強したり遊んだり、スポーツや芸術を楽しめること。疲れた時には休んで、失敗しても何度でもやり直して自分らしく成長できること。

「守られる権利」一人一人の違いを認め、ありのままの自分が大切にされること。いじめや差別などから守られ、困ったときには安心して相談できること。

「参加する権利」考えや感じたことを自由に表現したり、自分の意見を大切に受け止められること。社会の一員として、子供の立場で意見を言えること。社会の一員として、子供の立場で意見を言えること。

これらの権利は、あなたが生まれながらに持っている権利です。だからその権利を守りながら自分を大切にしてください。そしてあなたの友達も同じ権利を持っているので、相手の権利＝友達も大切にしてください。「わたしも あなたも みんな大切」という気持ちを持ち、みんなが安心して生活できるようしましょう。そして、困ったときには「守られる権利」として、信頼できる大人や相談窓口に助けを求めてください。みなさんが安心して生活できるよう先生たちがサポートするので、みなさんも一生懸命に勉強や部活動などに取り組んでください。

生命（いのち）の安全教育月間について

千葉市は、子どもたちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。毎年4月を「生命（いのち）の安全教育月間」として、子どもたちに生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であること等を伝えていきます。

その一つの取り組みとして、4月5日（金）の始業式において、学校長より「子どもの権利」について生徒に話しをしました。子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、1989年に国際連合で採択され、世界中すべての子どもたちがもつ人権（権利）を定めた条約で、世界で最も広く受け入れられている人権条約です。日本も1990年に条約に署名し、1994年4月22日に158番目の締結国となりました。

この条約は、子どもたちが持つ基本的権利を包括的に定め、子どもたちの生存権、発達権、保護権、および参加権を保障しています。重要な点は以下の4点です。

- 1 **平等と非差別**：すべての子どもたちは、人種、性別、宗教、身体的・精神的な能力、社会的出身などに関わらず、平等で差別されない権利を有します。
- 2 **生存権と発達権**：健康な生活を送る権利、十分な栄養、適切な医療、教育、遊びや休息の権利が保障され、子どもたちの健全な成長と発達が支援されます。
- 3 **保護権**：虐待、暴力、搾取、人身売買などから子どもたちを保護し、彼らの安全を確保する責任が国家に課せられます。
- 4 **参加権**：子どもたちは、自己表現、情報へのアクセス、意見を表明し、彼らに影響を及ぼす問題について意見を述べる権利を持ちます。

子どもの権利条約は、子どもたちの尊厳と利益を最優先に考え、子どもたちが健康で安全な環境で成長し、自己を実現するための枠組みを提供しようとするものです。

「生命（いのち）の安全教育月間」の身近な学校内での取り組みとして、生徒から学校職員が子どもたちの悩みや不安などの相談にのる「子どもにここをサポート」を実施します。「子どもにここをサポート」や「相談窓口」の案内を全生徒に配布し、周知します。相談用紙は職員室入り口に常設し、いつでも手に取れるようにしています。

また、生徒の校内における安全安心を確保するため、校内の死角を点検し、改善・対策を行うとともに、鍵の管理の一元化を行っています。管理職等が校内の死角の場所、対策について全職員に周知しています。

新入生歓迎会が行われました

4月10日（水）、新入生歓迎会が行われました。1年生に中学校での生活や委員会活動について、また、部活動の活動内容について2・3年生からユーモアを交えながら説明がありました。

1年生は、この歓迎会での説明を聞いて、委員会の所属を決めました。また部活動は、この日から仮入部期間を設け、実際に体験して入部する部活動を定められるようにしています。今後の部活動の予定は、仮入部期間が24日（水）までとなり、26日（金）に行う部活動集会をもって、正式に入部となる予定です。



ALTが着任しました

昨年度から引き続き、同じALTが着任しました。毎週火曜日に本校での勤務となります。ALTは、川戸小学校にも勤務されます。授業はもちろん、休み時間などにもどんどんお話ししてください。